

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	道路占用事務	部課名	土木部管理計画課	課長名	裸野和男
		担当者名	大熊朋子	内線	2715
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	道路占用事務費（01-03-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	28年度	根拠	道路法（同施行令、施行規則）、荒川区道路占用料等徴収条例、荒川区道路占用規則
終期設定	有 無		年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	占用許可、占用許可に伴う工事調整及び道路監察を通じて、道路の公共性の確保及び安全性の確保などを目的とする。				
対象者等	公共事業者（東京電力、東京ガス、NTT、水道局、下水道局）、鉄道事業者、区民				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路占用許可 公益占用（電気、ガス、通信、水道、下水道）及び建築足場や看板などの一般占用について道路法に基づき許可 ・占用料等徴収 占用許可したものについて、区条例に基づき占用料を徴収 ・道路工事調整 区の道路工事及び占用工事の調整のため、年4回関係企業や警察署を集め調整会議を実施 ・道路監察 道路の不法占用の是正指導、占用申請の指導、道路通行の安全性の確保、違反広告物の撤去などを目的とし、日々道路パトロールを実施 ・道路工事施行承認 歩道の切り下げなど道路管理者以外の道路工事（自費工事）について承認 ・特殊車両通行許可 車両制限令に基づき、20tを超える特殊車両について通行を許可。通行経路が2以上の道路管理者にまたがる場合は、上位管理者から協議 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・占用料については、固定資産税の評価替えに伴い概ね3年毎に改定している。（平成19年度改定） ・平成21年3月に実施される固定資産税の評価替えに伴い、道路占用料の見直しを行う。（平成22年度改正予定） ～15年度予算額・決算額については「道路占用事務」事業と「屋外広告物事務」事業との合算 				
必要性	道路の公共性及び安全性を確保するために必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・路上放置物等処分業務委託（一般・産業廃棄物収集・運搬処理業務） 小岩興業(株) 379,502円				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	1,454	1,445	1,071	1,392	1,328	1,060	1,155	
決算額（21年度は見込み）	1,148	957	803	723	878	497	1,155	
人件費			20,392	20,221	20,251	20,099		
【事務分担量】（%）			280	280	280	280		
合計（+）	1,148	957	21,195	20,944	21,129	20,596	1,155	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	366,941	435,538	437,805	443,753	531,287	543,336	531,287	
一般財源	-365,793	-434,581	-416,610	-422,809	-510,158	-522,740	-530,132	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	占用許可件数(大規模・小規模・一般)	1,829	1,791	1,903	1,964	1,968	1,868	1,910
	監察件数	49,402	38,818	27,698	21,124	23,296	26,703	27,000
	特殊車両許可件数	88	128	152	147	258	292	300
	道路幅員証明件数	53	47	53	47	42	32	40

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	食糧費	道調会議、監督員会議	26	道調会議、監督員会	5	道調会議、監督員会	28
	一般需用費	印刷製本、事務用品	274	印刷製本、事務用品	72	印刷製本、事務用品	160
	委託料	不法投棄物処理委託	0	不法投棄物処理委託	0	不法投棄物処理委託	875
	役務費	路上放置物処分	450	路上放置物処分	380	路上放置物処分	38
		監察用携帯電話通話料	0	監察用携帯電話通話	40	監察用携帯電話通話	54
	償還金利息及び割引率	過誤収納金の返還分	128	過誤収納金の返還分	0	過誤収納金の返還分	0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	占用許可件数	1,964	1,968	1,868	1,910		

（問題点・課題 指標分析）	<p>道路占用料の改定については、23区統一的に実施してきたが、平成17年度2区（千代田区・港区）が独自に改定したこともあり、今後の改定方法について検討する必要がある。 ごみの不法投棄の増加により、環境の悪化が懸念されている。 商店の商品が長期的かつ継続的に道路上に陳列されているため、不法占用対策が急務である。</p>
他区の実況	（実施 22 区 0 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
他の20区と協議し、統一的に占用料の改定を実施する。	統一的に占用料を改定することにより、大都市東京を一体的に構成する道路管理者として、一体性及び連動性並びに公共性を維持できる。
<ol style="list-style-type: none"> 道路監察の強化を図るとともに、環境清掃部と連携を図り、不法投棄防止に努める。 ごみの不法投棄の現状を「区報」等に掲載し、区民のごみに対する意識の改善に努める。 	環境面及び衛生面についても改善され、区民生活の向上が図られる。
<ol style="list-style-type: none"> 警察、消防、保健所等関係機関と連携を図り、商店街等に対して指導の強化に努める。 「区報」等に掲載し、不法占用の改善に努める。 	商品等の路上陳列が解消されることにより、歩行者等の道路通行時の安全性を確保できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	道路を適正な状態で管理するため、必要な事業である。

（状況 要質 質問）	<p>H 8 三定 東電柱の占用料の単価が安すぎる、店舗の日よけ等占用料を免除すべきであるとの意見あり。 H 1 3 一定 大企業の占用料を上げるべきとの意見あり。 H 1 6 一定 大企業の占用料を上げるよう23区で協議すべきとの意見あり。 ○ H 1 9 三定 支障電柱の移設等のルールづくりを占用企業者に積極的に働きかけるべきであるとの質問あり。</p>
------------------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	道路管理システム運営費		部課名	土木部管理計画課	課長名	裸野和男
			担当者名	大熊朋子	内線	2715
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	道路管理システム運営費（01-04-01）					
事務事業の種類	新規事業	（21年度 20年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	2年度	根拠	（財）道路管理センター協定書	
終期設定	有	無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]				
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]				
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]				
目的	多種多様な道路の地下埋設物件の管理事務を効率かつ迅速に行うため、国、東京都、23区等が出捐（荒川区は1,212,000円/平成3年）して（財）道路管理センターを設立。同センターの運営・システム開発に要する経費を各団体が負担し、センターが開発したコンピュータ・マッピング技術を利用した「道路管理システム」を利用している。					
対象者等	（財）道路管理センター、国・都・区市町村、電気・ガス・通信・水道・下水道などの公益事業者					
内容	<ul style="list-style-type: none"> 道路占用許可業務 占用許可申請書、添付図書等の記載内容を標準化し、書類の作成及び管理をコンピュータで処理することにより業務の省力化、高度化を図る。 道路工事調整業務 図面と調書を標準化し、システムによる図面・調書の作成、オンライン端末を使用した道路工事計画の入力更新、検索及び施行状況確認等、道路工事調整業務の効率化を図る。 道路占用物件管理業務 道路及び占用物件情報のデータベースの一元管理により、端末でのデータ検索や図面の出力を可能とし、業務の効率化を図る。 					
経過	<ul style="list-style-type: none"> 昭和61年3月 (財)道路管理センター設立 平成3年6月 道路管理システム運用開始（出捐金は1,212,000円） 平成11年9月 道路工事調整業務運用開始 平成12年1月 道路管理センターと協定締結 平成12年2月 端末機設置、入力開始 平成12年4月 道路占用物件管理業務のオンライン検索を開始。占用許可業務のオンライン電子申請の運用開始 小規模占用については、来庁しての申請が必要なくなった。 平成12年7月 道路占用物件状況図を出図、一般の閲覧に供した。 平成18年5月 接続回線種類の変更（NTT Bフレットの利用開始）に伴う「ハードウェアの接続に関する覚書」締結 平成19年7月 第3次ハードウェア更新・継続利用ソフトの改良を実施 平成21年4月 新端末機設置（5年間長期継続契約済） 					
必要性	道路占用工事をコンピュータで管理することで、最新の道路状況が把握でき、帳票類も簡素化できるなど事務の効率化に役立っている。また、電子申請制度の採用により、窓口業務の煩雑さの軽減という観点から必要性は高い。					
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	5,077	5,006	4,725	4,666	4,367	4,356	3,774	
決算額（21年度は見込み）	4,926	4,835	4,649	4,270	4,233	4,128	3,774	
人件費			3,448	5,124	5,124	5,082		
【事務分担量】（%）			40	60	60	60		
合計（+）	4,926	4,835	8,097	9,394	9,357	9,210	3,774	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	4,926	4,835	8,097	9,394	9,357	9,210	3,774	
実績の推移	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
大規模占用許可件数	342	295	360	372	341	343	340	
小規模占用許可件数	1,275	1,244	1,273	1,382	1,410	1,264	1,420	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
一般需用費	レーザープリンタ用品		179	レーザープリンタ用品	34	レーザープリンタ用	192
	道路工事調整会議図面		78	道路工事調整会議図面	128	道路工事調整会議図	124
	地下埋設物件図		0	地下埋設物件図	0	地下埋設物件図	14
	役務費	専用回線使用料	135	専用回線使用料	125	専用回線使用料	125
	委託料	端末機保守点検委託料	268	端末機保守点検委託料	268	端末機保守点検委託	283
	賃借料	端末機一式リース料	833	端末機一式リース料	833	端末機一式リース料	355
	負担金	運営負担金	2,740	運営負担金	2,740	運営負担金	2,681

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	大規模占用申請件数	372	341	343	340		
	小規模占用申請件数	1,382	1,410	1,264	1,420		

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> 古い設計構造のため操作性・拡張性に乏しいシステム機能を対象として、システムの再構築を行うとともに、道調データベース構成の見直しを行う必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
ハードウェア更新及びソフトの改良を実施する。	占有物件検索機能、道路データ入力・検索機能が強化されるとともに、道路地図やデータベースが見やすくなる等、操作性及び拡張性が向上する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	道路管理事務や占有企業者の申請業務など、事務の効率化のために必要である。

議事要旨	
------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	占用工事道路復旧事業		部課名	土木部管理計画課	課長名	裸野和男
			担当者名	上原 眞	内線	2715
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	工事費(01-01-01) 道路復旧調査費(01-01-02) 事務費(01-01-03)					
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	28年度	根拠	道路法	
終期設定	有	無	年度	法令等	道路占用工事要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]				
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]				
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]				
目的	企業者が行う占用工事について、復旧方法・構造・範囲・時期を適切に指導及び調整を行うことにより、道路の掘り返しを抑制し、効率的な工事施行と通行の安全を確保する。					
対象者等	荒川区道(平成21年4月現在) 延長：197.809m 面積：1,224.448㎡ 対象者：水道局・下水道局・東京ガス・東京電力・N T T					
内容	<p>1. 復旧方法</p> <p>(1) 自費復旧：占用企業者自ら自費にて復旧する。</p> <p>(2) 受託復旧：占用企業者から本復旧費を徴収し、区が本復旧を行う。 一般工事による復旧(道路復旧工事) 応急復旧工事(道路応急復旧工事) 受託については、占用工事の重複や道路全体で整備が必要と思われる場合に実施。</p> <p>2. 復旧指導 占用工事毎に区担当者が現地の立会い、構造・範囲・時期の指導及び竣功検査を行う。</p> <p>3. 調整業務 年4回の道路工事調整会議を行い、工事内容・工程・競合などを調整する。</p>					
経過	平成10年度までは道路課で事業を行っていたが、平成11年度の組織改正により、管理計画課へ移管					
必要性	占用工事は、区民生活に必要なライフラインを整備するもので、占用工事を適切に指導・調整することは、円滑かつ効率的な工事施行による通行の安全と道路環境の向上につながり、必要不可欠なものである。					
実施方法	<p>(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路復旧工事 : 工事費の一部予算を道路課へ配布替し、道路改修工事と併せて復旧を実施。 ・道路応急復旧工事 : 受託路線の掘削跡を対象とし、1箇所当り70㎡未満の補修工事を実施。 ・道路復旧調査委託 : 道路課が執行する道路復旧工事の測量調査委託で、予算を道路課へ配布替し実施。 ・企業者自費復旧工事 : 受託以外の復旧は、占用企業者自ら本復旧を実施。 					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	130,140	110,380	106,149	101,154	90,882	81,076	80,217	
決算額(21年度は見込み)	126,988	105,960	101,507	93,312	88,581	79,785	80,217	
人件費			17,897	18,614	18,664	18,534		
【事務分担当】(%)			280	290	290	290		
合計(+)	126,988	105,960	119,404	111,926	107,245	98,319	80,217	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)	122,551	143,534	118,581	143,642	141,907	135,585	132,341	
一般財源	4,437	-37,574	823	-31,716	-34,662	-37,266	-52,124	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	占用工事(自費復旧)調定金額	54,952	39,211	46,193	67,539	54,119	49,184	56,292
	占用工事(受託復旧)調定金額	67,599	104,323	72,388	76,103	87,789	54,949	76,049
	道路復旧工事実施路線数	8	7	7	6	7	8	
	道路応急復旧工事実施件数	73	60	50	58	58	57	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
一般需用費	消耗品費	68		41		81	
	印刷製本費	279		251		473	
	委託料	3,087		3,696		3,614	
	測量調査						
	道路復旧工事	53,115		50,403		50,620	
工事請負費	道路復旧工事	53,115		50,403		50,620	
	道路応急復旧工事	32,032		25,394		25,429	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	復旧指導件数	1,444	1,498	1,534			自費復旧1,283件 受託復旧251件

（問題点・課題）	<p>各企業者間の占用工事及び、建築工事に伴う道路工事など重複による道路の掘返し防止対策の強化が必要である。 道路受託路線の選定基準が明確でないため、計画的な道路工事の施工が困難である。 各企業者が自費工事の要望が多く、受託路線での工事が減少している。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>各企業者の占用工事については、道路工事調整会議の実施により、掘返し防止の指導に努める。 また、建築工事に伴う道路工事については、事前に情報収集を行い工程の調整を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の掘返し防止を図れる。 ・効率的な工事施工と通行の安全確保を図れる。 ・沿道住民への迷惑を最小限に抑える。
<p>受託路線の選定基準を作成することにより、計画的及び効率的な道路工事の調整が可能になる。</p>	
<p>受託路線の選定方法の見直しをする。</p>	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	<p>占用工事に伴う復旧整備は、道路を良好な状態に維持するために不可欠である。</p>

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	道路管理事務費	部課名	土木部管理計画課	課長名	裸野和男
		担当者名	森 久文	内線	2718
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	道路管理事務費（01-05-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	40年度	根拠法令等	道路法第28条
終期設定	有 無		年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	区道の認定・改廃、境界確定、不法占使用の解消等を行い、道路を適正に管理する。				
対象者等	区民等				
内容	区道の認定・改廃等を行う。 ・区道の認定・廃止 ・細街路拡幅整備要綱、市街地整備指導要綱等に基づく区域変更 ・区道敷等の土地の寄附申請受理 区道及び法定外公共物を管理する。 ・道路等の境界確定及び現地標示 ・道路工事施工時の区道区域に関する施工者への指導 ・区道等境界証明及び区道等区域証明の発行 ・補足測量、公共基準点の管理保全 不法占使用対策を行う。 ・建築確認申請時による不法占使用の状況把握及び指導 ・不法占使用解消に伴う道路境界保全工事 ・法定外公共物の売払い申請受理				
経過	・平成11年度から道路認定事務（一般道路）と補足測量事務等を統合し、道路管理事務費とした。 ・平成20年度から公共基準点の管理保全を行う。				
必要性	区道等を適正に管理する。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	10,725	10,422	9,833	9,640	19,495	31,646	31,910	
決算額（21年度は見込み）	5,742	8,538	7,352	5,876	16,605	30,418	31,910	
人件費			4,610	46,080	46,115	61,932		
【事務分担量】（%）			570	590	590	870		
合計（+）	5,742	8,538	11,962	51,956	62,720	92,350	31,910	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	5,742	8,538	11,962	51,956	62,720	92,350	31,910	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	境界確定申請	108	152	139	172	130	142	150
	境界確定図・区域証明発行	41	693	828	1,154	1,147	1,110	1,000
	撤去による不法占使用の解消	5	4	14	8	4	7	6
	払下げによる不法占使用の解消	5	7	13	17	11	5	20

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		光熱水費	ガソリン代	27	ガソリン代	27	ガソリン代
一般需用費	現場消耗品等	1,222	現場消耗品等	1,195	現場消耗品等	1,588	
印刷製本費	地図・青焼製品	520	地図・青焼製品	539	地図・青焼製品	558	
物品修繕費	測定器・自動車経費	168	測定器・自動車経費	157	測定器・自動車経費	148	
委託料	補足測量委託	5,048	補足測量委託等	9,272	補足測量委託等	9,963	
工事請負費	不法占解消境界工事	9,610	不法占解消境界工事	18,955	不法占解消境界工事	19,184	
備品購入費		-	大判プリンター	263	レジスター・A E D	399	
役務費	公図複写手数料	1	公図複写手数料	1	公図複写手数料	3	
公課費	自動車重量税	9	自動車重量税	9	自動車重量税	9	

指標	指標の推移	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
境界確定		141	121	109	120	120	関係権利者の合意に基づく確定
不法占使用解消		23	13	12	20	20	境界確定に基づく協議・折衝

（問題点・課題）	平成元年から15年度まで敷地調査を実施し、区内50%の区域を調査済みであるが、その後は未実施である。
	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
国・都が奨励する地籍調査の実施について、検討する。	土地の境界が明確になる。国・都から補助金がある。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	道路を適正に管理するため、必要な事業である。

（状況）	なし
------	----

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	道路台帳補正費	部課名	土木部管理計画課	課長名	裸野和男
		担当者名	加納克典	内線	2718
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	道路台帳補正費（01-05-02）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	40年度	根拠	道路法第28条
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	区道の認定・改廃及び細街路の拡幅整備事業等により、区域の変更があった箇所について道路台帳を補正し、道路を適正に管理する。				
対象者等	区民等				
内容	区道の認定・廃止・区域変更（細街路拡幅整備箇所・市街地整備箇所等の変更箇所）について、測量を実施し、道路台帳平面図及び調書を補正する。 細街路拡幅整備箇所等について、図面化と求積を行い、区道等区域に編入するための図書を作成する。				
経過	昭和40年度：道路台帳現況平面図の調製を開始 平成11年度：道路認定事務（細街路）と道路台帳作成費を統合 平成12年度：道路管理センター端末による地下埋設物台帳平面図の閲覧開始				
必要性	道路法の規定により、道路管理者は道路台帳の調製・保管が義務付けられている。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	27,621	13,216	13,996	13,996	13,996	13,995	13,995	
決算額（21年度は見込み）	26,985	12,600	12,075	11,361	9,912	12,495	13,995	
人件費			12,827	12,723	12,748	3,934		
【事務分担量】（%）			185	185	185	50		
合計（+）	26,985	12,600	24,902	24,084	22,660	16,429	13,995	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	26,985	12,600	24,902	24,084	22,660	16,429	13,995	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	道路台帳補正延長（m）	12,521	5,131	5,981	6,619	6,500	5,583	6,000
	細街路区域編入件数	472	111	148	122	158	121	180
	細街路区域編入延長（m）	4,977	1,068	1,299	1,384	1,580	1,195	1,500

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	道路台帳補正委託	9,912	9,912	道路台帳補正委託	12,495	道路台帳補正委託

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	道路台帳補正（％）	100	100	100	100	100	変更部分の台帳補正

（問題点・課題）	<p>・これまで道路台帳のコピーを求められた場合には、職員がA3判ホルダーから指定部分の原紙を取り出し、コピーしていたため、枚数が多いときにはお待たせすることがある。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
道路台帳を8分割したものをパソコンに取り込み、必要に応じプリンターで印刷できるように用意しておく。	パソコン内のファイルから印刷することができるので、待ち時間の短縮が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	道路の戸籍とも言える台帳の調製は道路法に規定され、区民生活に不可欠な重要な事業である。

議会議況（要旨）	なし
----------	----

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	自動車等維持費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	武藤 利夫	内線	2731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	自動車等維持費（01-04-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	年度	根拠	道路運送車両法等
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
	分野	環境先進都市[]			
行政評価事業体系	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	道路補修車等の維持管理及び作業用機械等備品の修繕並びに自動車等の消耗品購入を行う。				
対象者等	なし				
内容	道路補修車 : 3台（1台は平成18年6月から5年リース契約）...車検・6ヶ月点検・修繕 ロードローラー : 1台（昭和56年購入）...年次点検・修繕 ショベルローダー : 1台（平成4年購入、平成19年廃車、平成19年から5年リース契約）...年次点検・修繕 自転車等修繕 各種作業用機械等備品修繕				
経過	道路補修車保有経過 保有台数 ・平成8年 6台 : 2台購入 ・平成13年 4台 : 2台廃車 ・平成15年 4台 : 東京都のディーゼル車規制に伴い道路補修車2台を買い替え残り2台にDPF（粒子状物質減少装置）を装着して継続使用（平成18年度の車検が使用期限） ・平成18年以降 3台 : 平成8年に購入した2台を廃車し、1台をリース契約				
必要性	道路工事事務所（直営部門）が保有する道路補修車等を法令等に基づき適切に維持管理していく必要がある。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・道路補修車の車検・6ヶ月点検・整備等を業者に委託する。 ・ロードローラー及びショベルローダーの年次点検・修繕を業者に委託する。				

		（単位：千円）							
予算・決算額等の推移	予算額	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	予算額	12,232	2,612	2,716	3,058	3,583	3,513	3,659	
	決算額（21年度は見込み）	9,315	1,893	1,763	1,661	2,462	2,359	3,659	
	人件費			9,912	219	12,198	14,139		
	【事務分担量】（%）			115	4	200	231		
	合計（+）	9,315	1,893	11,675	1,880	14,660	16,498	3,659	
	国（特定財源）								
	都（特定財源）								
	その他（特定財源）								
	一般財源	9,315	1,893	11,675	1,880	14,660	16,498	3,659	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	応急車	所有車(台)	4	4	4	2	2	2	2
		リース車(台)				1	1	1	1
	ショベルローダー	所有車(台)	1	1	1	1			
		リース車(台)					1	1	1

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予算・決算の内訳	光熱水費	434	道路補修車（軽油）	489	道路補修車（軽油）	605
	一般需用費	921		1,834		1,864
		(151)	道路補修車用消耗品 白灯油	(54)	道路補修車用消耗品 白灯油	(54)
		770	車検・6ヶ月点検・年次点検・修繕	1,780	車検・6ヶ月点検・年次点検・修繕	1,810
	賃借料	1,030		1,114		1,114
	公課費	76	重量税	76	重量税	76

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標							

（問題点・課題 指標分析）	道路補修車等の経年劣化に対応するため、備品購入計画を策定する必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
備品購入計画を策定する。	備品購入予算の平準化が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	道路補修車等を適切に維持管理するうえで不可欠な経費である。

議（要旨） 会（要旨） 質（要旨） 問（要旨） 状（要旨）	
---	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	道路清掃費		部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘																																																																																		
			担当者名	神永 秀浩	内線	2736																																																																																		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	道路清掃費（01-01-01）																																																																																							
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業			それ以外の継続事業																																																																																		
開始年度	昭和	平成	28年度	根拠法令等	道路法																																																																																			
終期設定	有 無																																																																																							
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画																																																																																	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]																																																																																						
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]																																																																																						
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]																																																																																						
目的	区が管理する道路において、定期的な清掃等を行うことにより、人や車の円滑な交通を確保し快適な道路環境を維持する。																																																																																							
対象者等	荒川区が管理する道路																																																																																							
内容	<ul style="list-style-type: none"> 路面清掃車による道路清掃委託 道路清掃（緑地等）委託 道路清掃（緊急）委託 高架下清掃委託 せせらぎの小路清掃委託 山谷地域道路特別清掃委託 雨水樹浚渫清掃委託 汚泥（産業廃棄物）処理委託 カーブミラー清掃委託 <ul style="list-style-type: none"> 広幅員の道路（50路線総延長50,600m）を年60回（週1回程度）機械清掃 特定5地区の人力清掃 [もみじ橋（年257回：週5回）、三河島せせらぎ・下御隠殿橋・補助109号線緑地（年150回：週3回）、尾久区民事務所裏（年110回：週2回）] 落葉等（500㎡以上）の苦情による緊急対応清掃 西日暮里駅ガード下のギャラリーを年12回（月1回）清掃 水施設（三河島・尾久）を年6回（2ヶ月に1回）ウォータジェット洗浄 南千住二・三丁目周辺をAパターン27路線（約4.4km）、Bパターン20路線（約3.7km）、それぞれ年51回の人力清掃 【都補助1/2】 区内全体の樹総数は約20,000個あり、そのうち4分の1（約6,000個）ずつを毎年汚泥吸引車で浚渫清掃（20年度は6,400個清掃） 上記浚渫清掃委託で発生した汚泥を処理する。 区内全域に約1,500面のカーブミラーが設置されており2年に1回程度の清掃 																																																																																							
経過	<ul style="list-style-type: none"> 道路清掃（路面清掃等） 高架下清掃 せせらぎの小路清掃 山谷地域道路維持清掃 雨水樹清掃（汚泥処理含） カーブミラー清掃 <ul style="list-style-type: none"> 委託開始時期は不明（終戦後の失業対策事業のなかで取り組んだ経緯あり） 施設設置後、平成8年度より委託（道路付属物としてギャラリー化） 施設設置後、平成3年度より委託（三河島はH4年から） 平成3年度より委託（H18年にH11年創設の南千住地域清掃と統合） 委託開始時期は不明（昭和40年代後半からの委託化と思われる） 昭和59年度より委託（昭和58年以前は陳情箇所を区直轄で対応） 																																																																																							
必要性	道路を、人や車の円滑な交通のため、常に良好な状態にしておくことの必要性は極めて高い。																																																																																							
実施方法	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">（3委託）</td> <td rowspan="2">（直営の場合）</td> <td>常勤</td> <td>非常勤</td> <td>臨時職員</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>東日本ハイウェイ(株)</td> <td>29,799,000円</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td rowspan="10"> <ul style="list-style-type: none"> 路面清掃車による道路清掃委託 山谷地域道路特別清掃 道路清掃（緑地等）委託 道路清掃（緊急）委託 高架下清掃委託 せせらぎの小路清掃委託 雨水樹浚渫清掃委託 汚泥（産業廃棄物）処理委託 カーブミラー清掃委託 </td> <td></td> <td>中高年事業団 やまて企業組合</td> <td>22,736,415円</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>荒川区シルバー人材センター</td> <td>2,242,023円</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>東日本ハイウェイ(株)</td> <td>1,621,462円</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(株)ワールドビルサービス荒川支店</td> <td>2,721,600円</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>関東興業(株)</td> <td>1,096,200円</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>東日本ハイウェイ(株)</td> <td>8,668,798円</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(株)京葉興業</td> <td>2,379,193円</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(株)都立建設工業</td> <td>491,400円</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>								（3委託）	（直営の場合）	常勤	非常勤	臨時職員				東日本ハイウェイ(株)	29,799,000円						<ul style="list-style-type: none"> 路面清掃車による道路清掃委託 山谷地域道路特別清掃 道路清掃（緑地等）委託 道路清掃（緊急）委託 高架下清掃委託 せせらぎの小路清掃委託 雨水樹浚渫清掃委託 汚泥（産業廃棄物）処理委託 カーブミラー清掃委託 		中高年事業団 やまて企業組合	22,736,415円							荒川区シルバー人材センター	2,242,023円							東日本ハイウェイ(株)	1,621,462円							(株)ワールドビルサービス荒川支店	2,721,600円							関東興業(株)	1,096,200円							東日本ハイウェイ(株)	8,668,798円							(株)京葉興業	2,379,193円							(株)都立建設工業	491,400円					
（3委託）	（直営の場合）	常勤	非常勤	臨時職員																																																																																				
		東日本ハイウェイ(株)	29,799,000円																																																																																					
<ul style="list-style-type: none"> 路面清掃車による道路清掃委託 山谷地域道路特別清掃 道路清掃（緑地等）委託 道路清掃（緊急）委託 高架下清掃委託 せせらぎの小路清掃委託 雨水樹浚渫清掃委託 汚泥（産業廃棄物）処理委託 カーブミラー清掃委託 		中高年事業団 やまて企業組合	22,736,415円																																																																																					
		荒川区シルバー人材センター	2,242,023円																																																																																					
		東日本ハイウェイ(株)	1,621,462円																																																																																					
		(株)ワールドビルサービス荒川支店	2,721,600円																																																																																					
		関東興業(株)	1,096,200円																																																																																					
		東日本ハイウェイ(株)	8,668,798円																																																																																					
		(株)京葉興業	2,379,193円																																																																																					
		(株)都立建設工業	491,400円																																																																																					
	予算・決算額等の推移	（単位：千円）																																																																																						
			15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																																																																															
予算額		73,634	84,746	73,839	77,762	79,031	75,529	76,622																																																																																
決算額（21年度は見込み）		69,763	81,731	68,752	73,547	72,959	73,514	76,622																																																																																
人件費					20,567	11,281	11,286																																																																																	
【事務分担量】（%）					565	275	240																																																																																	
合計（+）		69,763	81,731	68,752	94,114	84,240	84,800	76,622																																																																																
国（特定財源）																																																																																								
都（特定財源）					11,771	11,904	11,368	11,368																																																																																
その他（特定財源）																																																																																								
一般財源	69,763	81,731	68,752	82,343	72,336	73,432	65,254																																																																																	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																																																																																
	路面清掃車による清掃（延km）				30,161	479,090	50,090	50,600																																																																																
	山谷地域特別清掃（延km ² ）				2,519	25,540	2,433	2,433																																																																																
	雨水樹浚渫清掃箇所（個）				6,400	6,400	6,400	6,000																																																																																
	カーブミラー清掃面数（面）				900	750	748	600																																																																																

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
委託料	路面清掃車による清掃委託	29,689	路面清掃車による清掃委託	29,799	路面清掃車による清掃委託	31,399	
委託料	道路清掃（緑地等）委託	1,711	道路清掃（緑地等）委託	2,243	道路清掃（緑地等）委託	2,285	
委託料	せせらぎの小路清掃委託	970	せせらぎの小路清掃委託	1,097	せせらぎの小路清掃委託	1,152	
委託料	山谷地域道路特別清掃委託	23,544	山谷地域道路特別清掃委託	22,737	山谷地域道路特別清掃委託	22,991	
委託料	雨水樹清掃	8,669	雨水樹清掃	8,669	雨水樹清掃	8,940	
委託料	雨水樹汚泥処理	1,588	雨水樹汚泥処理	2,380	雨水樹汚泥処理	2,247	
委託料	高架下	2,722	高架下	2,722	高架下	2,734	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値（22年度）	
標	路面清掃車による清掃実施率（%）	100	100	100	100	100	50,600m(50路線)を年60回実施
	山谷地域特別清掃実施率（%）	100	100	100	100	100	Aパターン：27路線（約4.4km） 51回（週1回）清掃 Bパターン：20路線（約3.7km） 51回（週1回）清掃

（問題点・課題）	<p>道路清掃は、区道の中で広幅員で交通車両が多い路線や、ごみの量が多く出やすい特定の路線のみを定期的に実施しているが、幅員が狭い生活道路等は実施していない。そのため、生活道路に面している区民等から落葉の時期に道路清掃の要望が多い。</p> <p>特別区道荒298号線の鉄道交差部分（アンダーパス）に、ごみが吹き溜まりやすい。従来より業務委託している週一回の道路清掃では不足であり、雨水樹にごみや砂などが溜まりやすいため、大雨が降った際に下水管に詰まるなどして道路冠水の原因となっている。現在は、緊急対応として道路工事事務所により週2回清掃を追加しているが、抜本的な解決策をとる必要がある。</p>
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区民の方々の協力を得て、個人住宅や店舗等に接する前面の道路清掃（門前清掃）について検討する必要がある。	自分達の街は自分達できれいにしていく気運が醸成され、良好なコミュニティ形成にも役立つ。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	道路を安全で快適な状態に維持するうえで重要である。

議会議事録（要旨）	
-----------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	道路維持費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	武藤 利夫	内線	2731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	道路維持費（01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	年度	根拠	道路法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	道路を常時良好な状態に維持する。				
対象者等	区道及び区が管理する道路				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 直営工事の拠点である道路工事事務所及びせせらぎの小路等の光熱水費等（維持費）の支出 ・ せせらぎの小路ろ過装置保守委託 水設備の循環ろ過装置の保守点検：年2回2カ所（三河島・尾久） ・ 透水性機能回復委託 高圧洗浄による透水性舗装の機能回復 ・ 下御隠殿橋公共エレベーター（日暮里駅）等維持費 ・ 南千住駅連絡通路エレベーター及びエスカレーター等維持費 ・ 道路愛称名板の作成 ・ ヒートアイランド解消のための散水車賃借料 ・ 直営工事で発生する残土処理 ・ 道路補修用原材料購入 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ せせらぎの小路ろ過装置保守委託 平成3年度より（H3:南千住、H4:三河島、H8:尾久） ・ 透水性機能回復委託 昭和60年度より ・ 下御隠殿橋公共エレベーター（日暮里駅）等保守・清掃委託 平成19年度より ・ 南千住駅連絡通路エレベーター及びエスカレーター等保守・清掃委託 平成20年度より 				
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ せせらぎの小路ろ過装置保守委託 循環ろ過装置を正常に維持する。 ・ 透水性機能回復委託 目詰まりにより低下した透水機能の回復を行う。 				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） <ul style="list-style-type: none"> ・ 残土運搬委託 (株)京葉興業 779,100円 ・ 透水性機能回復委託 (株)ケイミックス 1,808,194円 ・ 原材料購入契約(アスファルト混合物) NIPPONコーポレーション 459,634円 				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	43,624	24,922	23,521	15,773	20,547	50,471	51,621	
決算額（21年度は見込み）	32,880	12,455	16,303	12,938	14,607	40,951	51,621	
人件費			109,168	105,761	8,719	7,379		
【事務分担当】（%）			1,556	1,595	245	246		
合計（+）	32,880	12,455	125,471	118,699	23,326	48,330	51,621	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	32,880	12,455	125,471	118,699	23,326	48,330	51,621	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予算・決算の内訳	光熱水費	電気・ガス・料金等 2,959	電気・ガス・料金等	3,806	電気・ガス・料金等	5,504
	一般需用費	消耗品・修繕費 1,868	消耗品・修繕費	2,922	消耗品・修繕費	5,165
	役務費	電話料・残土処理等 1,571	電話料・残土処理等	1,908	電話料・残土処理等	2,637
	委託料	透水性機能回復等 3,697	透水性機能回復等	26,226	透水性機能回復等	23,461
	使用料及び賃借料	コピー機使用料 土木用機械賃借料等 442	コピー機使用料 散水車賃借料等	1,238	コピー機使用料 散水車賃借料等	1,574
	原材料費	道路補修用原材料 4,049	道路補修用原材料	4,852	道路補修用原材料	5,566
	負担金補助及び交付金	-	-	-	日暮里舎人線 維持管理負担金	7,714

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	せせらぎの小路ろ過装置の保守（%）	100	100	100	100	100	2ヵ所を年2回実施
	透水性舗装の機能回復施工面積（㎡/年）	1,980	2,514	2,068	2,289		総面積：78,694㎡

（問題点・課題分析）	定期的な維持管理が必要なエレベーター及びエスカレーターの点検を引き続き実施していく必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
エレベーター及びエスカレーターの定期的な点検を実施する。	急な運転停止による利用者への影響が回避できる。大規模な修繕経費の削減が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	道路の機能を常に良好な状態に維持するため、必要不可欠な事業である。

議会議事録（要旨）	
-----------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	道路損傷復旧工事費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	村山 洋典	内線	2731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	道路損傷復旧工事費（01-03-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	60年度	根拠	道路法
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区道路損傷に伴う復旧工事事務取扱要綱
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	損傷した道路の機能及び安全性を確保する。				
対象者等	原因者				
内容	自動車の衝突事故等によって損傷した街路灯、カーブミラー、ガードレール等の道路付属物を復旧する。				
経過	平成15年度：街路灯損傷復旧工事				
必要性	二次災害の予防等の観点からも、速やかな損傷復旧工事が必要である。				
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 区が委託工事により復旧し、その復旧費を原因者から徴収（歳入調定後、納入通知書を原因者に送付）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
		予算額	324	300	288	288	288	382
	決算額（21年度は見込み）	324	0	0	0	0	0	382
	人件費			1,121	3,492	1,537	2,118	
	【事務分担当】（%）			13	63	18	25	
	合計（+）	324	0	1,121	3,492	1,537	2,118	382
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	348	348	316	316	316	419	
	一般財源	-24	-348	805	3,176	1,221	1,699	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	損傷件数	10	22	2	10	29	27	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負費	損傷復旧工事		0	損傷復旧工事	0	損傷復旧工事

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	損傷件数(件)	10 (9)	29 (27)	27 (22)			():原因者判明数
	原因者負担率(%)	90	93	82	100	100	原因者判明数 / 損傷件数

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 損傷を与えた原因者が特定できない場合がある。 ・ 復旧にあたり原因者が損害保険を適用するケースが多く、工事完了まで日数がかかる。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
問題点・課題	改善策
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
所轄警察署とも連携して、損傷を与えた原因者を特定する。	原因者に負担を求めることで経費の削減が図れる。
損害保険会社に速やかな復旧工事の着手・完了を要請する。	早期復旧により道路の機能及び安全性が確保できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	道路付属物が損傷した場合、個人からの委託に基づき行う工事である。

(状況)	議会議決事項
------	--------

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	道路応急工事費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘										
		担当者名	阿部 貴洋	内線	2737										
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	道路応急工事費（01-04-01）														
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業											
開始年度	昭和	平成	47年度	根拠	道路法										
終期設定	有	無	年度	法令等											
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画										
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]													
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]													
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]													
目的	道路上における陥没等の破損を緊急に補修する。														
対象者等	荒川区が管理する道路														
内容	<p>区民からの通報、要望のほか、道路監察等によって発見された道路の破損等について、年間単価契約による請負工事で緊急に対応する。</p> <p>< 1箇所当たりの施工規模 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 舗装面積：70㎡未満 ・ L形側溝：50m未満 														
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和47年 4月1日：昭和47年度より道路応急工事を開始 ・ 平成20年10月1日：年度途中に、原油価格の高騰を理由としたアスファルト関連工種の単価見直し 														
必要性	道路を利用する歩行者及び車両等の安全を確保するため。														
実施方法	<p>（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>区内を二分割し（西側地区、東側地区）実施</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">20年度 道路応急維持工事（西地区）</td> <td style="width: 30%;">三桜建設㈱</td> <td style="width: 10%;">82件</td> <td style="width: 10%;">30,478,044円</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>道路応急維持工事（東地区）</td> <td>山藤建設工業㈱</td> <td>89件</td> <td>30,306,486円</td> <td></td> </tr> </table>					20年度 道路応急維持工事（西地区）	三桜建設㈱	82件	30,478,044円		道路応急維持工事（東地区）	山藤建設工業㈱	89件	30,306,486円	
20年度 道路応急維持工事（西地区）	三桜建設㈱	82件	30,478,044円												
道路応急維持工事（東地区）	山藤建設工業㈱	89件	30,306,486円												

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	71,484	63,504	60,964	60,964	60,964	60,964	60,964	
決算額（21年度は見込み）	69,892	63,085	60,935	60,881	60,537	60,785	60,964	
人件費			9,912	5,978	4,270	8,471		
【事務分担量】（%）			115	70	50	100		
合計（+）	69,892	63,085	70,847	66,859	64,807	69,256	60,964	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	69,892	63,085	70,847	66,859	64,807	69,256	60,964	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
	通報件数（件）		183	163	184	201	171	
	施工件数（件）		183	163	184	201	171	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		工事請負費	道路応急維持工事	60,537	道路応急維持工事	60,785	道路応急維持工事

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	通報等に対する処理件数(件)	184	201	171			
	通報等に対する処理率(%)	100	100	100	100	100	施工件数 / 依頼を受けた件数
	道路工事事務所陳情処理件数(件)	828	711	604			

(問題点・課題 指標分析)	<p>区道の陥没や破損等の対応については、道路工事事務所による直営対応と応急維持工事による業者委託により実施している。しかし、道路新設改良費の減額のため、改修工事により全面改修する路線数が減少しているため、側溝や舗装の老朽化が進んだ路線が増加し、応急維持工事により対応しなければならない量は増加している。一方、応急維持工事の予算は横ばいであるとともに、道路工事事務所については、退職不補充による職員の減員及び高齢化に伴い、直営作業における対応能力は著しく低下している。そのため、道路新設改良費を増額し、改修工事を計画的かつ効果的に実施するとともに、応急維持工事費を増額し、対応能力の増加を図る必要がある。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
改修工事費や応急維持工事費等の必要経費を確保する。	陳情等が減少し、快適な区道交通網が実現できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	道路を常に良好な状態に保つため、緊急対応工事は不可欠である。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	街路樹等管理費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	彦坂 雅男	内線	2737
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	街路樹等管理費（01-06-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	28年度	根拠	道路法
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	市街地における街路樹は、都市景観を形成するとともに良好な生活環境を創出するものであることから、これらの植栽を常時良好な状態に維持する。				
対象者等	街路樹(68路線)及び植樹帯等(106路線)				
内容	1 定期的な剪定等による維持管理				
	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹等剪定作業委託 歩道設置路線等における68路線の街路樹剪定年1～2回(夏季・冬季) 総本数2,271本(20年度実績1,386本) ・植樹帯花壇維持管理委託 区道内の花壇6箇所の花植え替え(年4回) ・グリーンベルト維持管理作業委託 歩道設置路線等(106路線)の植樹帯35,090mの除草清掃(年4回)、刈込(年1回)の他、灌水・手入れ等 				
経過	平成2年 区内部の組織改正により、街路樹関係業務を公園緑地課から道路課へ移管				
	平成7年 花壇業務開始				
必要性	人や車の通行の支障となる伸びた枝の剪定や植栽の育成を常時良好な状態に維持する必要がある。				
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	街路樹剪定等作業委託	(株)フジクリーン	13,518,820円		
グリーンベルト維持管理作業委託	総合造園(株)	21,735,455円			
植樹帯花壇維持管理作業委託	上園緑地建設(株)	2,984,763円			
街路樹等病虫害防除その他作業委託	岩田造園土木(株)	9,231,129円			

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	41,868	40,106	39,768	48,117	48,674	49,392	49,878	
決算額(21年度は見込み)	37,225	36,977	37,585	43,992	47,125	48,948	49,878	
人件費			9,050	8,967	8,967	8,894		
【事務分担量】(%)			105	105	105	105		
合計(+)	37,225	36,977	46,635	52,959	56,092	57,842	49,878	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	37,225	36,977	46,635	52,959	56,092	57,842	49,878	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
	街路樹剪定等作業委託(本数)		1,481	1,424	1,455	1,518	1,386	
	グリーンベルト維持管理作業委託(m ²)		11,650	11,537	13,709	13,813	14,526	
	植樹帯花壇維持管理作業委託(m ²)		70	70	69	67	67	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	街路樹剪定等作業委託	12,976	街路樹剪定等作業委託	13,518	街路樹剪定等作業委託	13,577
	委託料	グリーンベルト維持管理委託	21,088	グリーンベルト維持管理委託	21,735	グリーンベルト維持管理委託	21,742
	委託料	植樹帯花壇維持管理委託	3,117	植樹帯花壇維持管理委託	2,984	植樹帯花壇維持管理委託	3,500
	委託料	街路樹等病虫害防除その他作業委託	8,140	街路樹等病虫害防除その他作業委託	9,231	街路樹等病虫害防除その他作業委託	9,351

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	街路樹剪定率(%)	80	68	61	80	100	実施本数 / 対象本数 (H21は目標値)
	植樹帯花壇管理(%)	100	100	100	100	100	実施花壇数 / 対象花壇数 (H21は目標値)
	グリーンベルト維持管理(%)	100	100	100	100	100	実施面積 / 対象面積 (H21は目標値)

(問題点・課題)	<p>街路樹にサクラを採用している路線において、樹木の成長に伴って、木の根が歩道上の舗装路面(ILB・平板)を持ち上げ、凹凸状況の路面形態が見受けられるようになってきている。また、サクラの根が成長することによって、近隣宅地内に入り込み宅地内タタキや宅地内排水管など壊すことも発生が見受けられる。</p> <p>街路樹剪定については、植栽位置の近隣の方々から「樹木はいらぬ伐採してもらいたい」「切りすぎて樹木がかわいそう」「剪定する必要は無い」といった相反する要望が多い。</p> <p>樹木は、年々成長して規格が大きくなるため、1本あたりの剪定費用が高み、現行予算では計画目標どおりに達成できない状況にある。</p>
他区の実況	(実施 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<ul style="list-style-type: none"> 凹凸状況の歩道路面の改善策を早期に検討していく。 サクラの根を宅地内への侵入を防ぐための道路境界沿いに防根シートの設置を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 歩道改修と合わせて工事を行うことにより、歩行の安全性が確保される。 防根シートを設置することにより、宅地内の構造物等が安全に保たれる。
<ul style="list-style-type: none"> 樹木剪定等の際に、地元住民に対し剪定の意義など十分な説明を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> みどりの大切さや剪定作業の必要性について理解が得られる。
<ul style="list-style-type: none"> 樹木の健全な育成のため、剪定は夏季の軽剪定、冬季の基本剪定の年2回が基本である。樹木は年々生長していくため、生長した樹木を維持管理するのに必要な予算を確保していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 樹木を健全な状態に維持することにより、大気汚染等の環境問題への対策と良好な都市景観を形成することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	都市景観の形成や環境問題への対応のため、街路樹等の継続的な管理は必要である。

(状況)	<p>議(要質問状)</p>
------	----------------

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	道路改修費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	白井 巧	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	道路改修費（01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	28年度	根拠	道路法
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	老朽化した道路の舗装及び排水施設等を改修することにより、安全で快適な道路環境を確保することを目的とする。				
対象者等	区道及び区が管理する道路				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化や損傷の著しい路線を対象に、L形側溝・雨水柵・導水管の取替え及び舗装の打替えを行う。 ・25年～30年程度経過した路線を中心に計画的に実施する。 <p>21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事路線数：15路線（予定） 				
経過	昭和28年度より実施				
必要性	区民に安全で快適な生活環境を提供するためには、老朽化や損傷の著しい道路を改修することが必要不可欠である。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） <19年度> ・工事路線数：10路線 <20年度> ・工事路線数：16路線				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	予算額	177,741	162,110	153,957	145,111	138,440	145,089	155,298
	決算額（21年度は見込み）	161,798	118,753	128,104	136,462	108,090	144,654	155,298
	人件費			32,666	32,367	27,328	36,421	
	【事務分担当】（%）			379	379	320	430	
	合計（+）	161,798	118,753	160,770	168,829	135,418	181,075	155,298
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	161,798	118,753	160,770	168,829	135,418	181,075	155,298
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	側溝改修延長(m)	3,285	2,351	2,687	2,688	2,172	2,360	2,825
	舗装改修面積(m ²)	8,280	3,816	3,140	7,919	7,778	7,700	6,960

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負費	道路改修工事		108,090	道路改修工事	144,654	道路改修工事

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	側溝改修延長(m)	2,688	2,172	2,360	2,825		施工実績
	舗装改修面積(m ²)	7,919	7,778	7,700	6,960		施工実績(道路復旧費含む)

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した再生材利用を拡大していく必要がある。 ・コスト削減を図るための効率的な工事方法を検討していく必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
清掃工場で生成される溶融スラグを舗装材料として使用する（平成18年度から試験施工を実施、平成21年度からは全路線で使用予定）。	埋立処分量の大幅な減少や砂の採掘量の減少といった環境保護に貢献することができる。
舗装の破損状況等にもよるが、ハクリ舗装(表層・基層のみの打替え)を原則として採用する。	掘削による発生残土処分を減らすことができるとともに、コストの削減を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	安全で安心して通行できる道路の機能を果たすため、計画的な道路改修が必要である。

(議会議要旨)	
---------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	私道整備費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	阿部 貴洋	内線	2737
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	私道整備費（01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	32年度	根拠法令等	私道工事の受託及び助成に関する条例
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	区民の生活環境の改善を図るため、私道に係る舗装・下水工事を受託し、かつ工事費用を助成する。				
対象者等	私道の舗装等の新設・改修工事 ・私道の幅員が1.2m以上であること ・沿道の住民が4世帯以上であること ・公道または区の整備した私道に接続していること		私道の舗装等の補修工事 ・過去に私道整備で実施した箇所 ・建築基準法に定める道路で拡幅整備した箇所		
内容	私道の舗装等の新設・改修工事 ・舗装工事（舗装、L形側溝、雨水桝など） ・下水工事（下水管、汚水桝など） <助成率> ・舗装工事 建築基準法上の道路 100%（0%） 上記以外の私道 90%（10%） ・下水工事 90%（10%） （ ）は地元負担率		私道の舗装等の補修工事 ・補修工事限度 下水管補修 1スパン以内 舗装工事 20㎡未満 L形工事 20m未満 助成率 ・上記、私道応急工事 100%		
経過	昭和32年 私道舗装実施要綱（内規）を制定し私道整備事業を開始（幅員2.7m以上、交通量が多く公共性のある私道） 昭和39年 私道工事の受託工事に関する条例と規則を制定（幅員1.8m以上、公道に直結、既舗装私道連絡、公道認定前提） 昭和43年 条例一部改正（補修工事の追加・地元負担率の軽減） 昭和46年 条例一部改正（受託要件の改正：幅員1.2m以上） 昭和48年 条例全面改正（私道工事の受託及び助成に関する条例）小補修の追加 昭和59年 条例一部改正（細街路拡幅整備要綱の創設により地元負担率の見直し）				
必要性	区民の生活環境の改善を図るために必要である。				
実施方法	3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 私道整備工事(1) (株)佐々木工務店 8,820,000円 1カ所 私道整備工事(2) (株)アサノグリーン 2,163,000円 1カ所 私道整備応急工事 木村工業(株) 32,387,593円 72件				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	900,000	60,000	57,412	57,412	88,041	44,574	57,412	
決算額（21年度は見込み）	64,551	47,335	55,276	49,666	66,410	43,371	57,412	
人件費			13,359	11,015	17,689	3,876		
【事務分担量】（%）			155	165	250	60		
合計（+）	64,551	47,335	68,635	60,681	84,099	47,247	57,412	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）			888	1,173			1,000	
一般財源	64,551	47,335	67,747	59,508	84,099	47,247	56,412	
実績の推移	事項名		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	私道整備工事実績件数(箇所数)(件)		6	2(3)	4(6)	3(4)	4(5)	2(2)
	私道応急工事実績件数(件)		64	86	86	72	64	72

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負費	新設改修	35,531	新設改修	10,983	新設改修	25,000
	工事請負費	応急整備	29,325	応急整備	32,388	応急整備	32,412
	委託料	測量委託	1,554				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	私道整備施工件数(個所数)(件)	3(4)	4(5)	2(2)			
	私道応急工事件数(件)	72	64	72			

(問題点・課題 指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・私道整備を要望する区民に対し、申請書提出までの地元調整に時間を要することから、区から適切なアドバイスを行う必要がある。 ・昭和40～50年代に施工した私道は、舗装の劣化が著しく改修工事の要望が増加している。 ・私道は、基本的に所有者の管理ではあるが、公道を補完し、一体的な道路網を形成しているため、陥没等が発生した場合は、公道並みの応急維持補修を行う必要がある。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
私道整備に関する問合せを受けたら、希望者本人だけでなく関係する方々に対し、詳しい説明を実施していく。	事前相談から申請書提出までの時間を短縮できる。
区民の快適な通行を確保するために、私道の改修工事及び維持補修は不可欠である。そのために必要な予算を確保していく。	快適な通行を確保することは、安全安心都市の実現に寄与する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	公道を補完する私道についても、公道並みの整備を行う必要がある。

(議会議決要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	細街路拡幅整備工事費		部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘	
			担当者名	阿部 貴洋	内線	2737	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	細街路拡幅整備工事費（01-01-01）						
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	59年度	根拠	建築基準法、東京都建築安全条例		
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区細街路拡幅整備要綱		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]					
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]					
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]					
目的	建築課の依頼を受け、建築物の新築や建替えの際に細街路（建築基準法42条2項道路等）を拡幅整備し、防災性の向上と居住環境の改善を図る。						
対象者等	細街路に面する新築や建替え又は自主後退による敷地						
内容	建築基準法第42条第2項に規定する幅員4m未満の道路（細街路）に面した敷地において、建築物の新築や建て替えの際に、建築課では、建築主や土地所有者の協力を得たうえで、既存道路の中心から2mの位置まで拡幅するよう道路課に工事の施工依頼をする。道路課は、この依頼に基づき細街路拡幅整備工事を実施する。 都市防災推進事業費【国補助1/2】…密集事業地区以外（但し、荒川一丁目・南千住一丁目の旧密集事業地区を除く） 密集住宅市街地整備促進事業費【国補助1/2】【都補助1/4】…密集事業地区						
経過	<ul style="list-style-type: none"> 昭和59年 荒川区細街路拡幅整備要綱施行（建築課） 昭和60年 荒川区細街路拡幅整備に伴う助成金交付要綱施行（建築課） 平成2年 荒川区細街路拡幅整備要綱の一部改正（建築課） 						
必要性	密集市街地における防災性の向上や居住環境の改善を図るために必要である。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 公道細街路拡幅整備工事（東地区） 山藤建設工業(株) 53,856,978円 公道細街路拡幅整備工事（西地区） 三桜建設(株) 39,922,892円 私道細街路拡幅整備工事（東地区） (株)佐々木工務店 58,245,066円 私道細街路拡幅整備工事（西地区） 木村工業(株) 59,355,388円						

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算額		270,000	230,000	211,182	211,182	211,182	227,126	226,463
決算額（21年度は見込み）		211,459	196,753	197,870	203,850	200,923	211,380	226,463
人件費				7,326	5,891	5,916	7,882	
【事務分担量】（%）				85	105	105	150	
合計（+）		211,459	196,753	205,196	209,741	206,839	219,262	226,463
国（特定財源）					64,797	16,355	48,413	61,000
都（特定財源）					54,578	8,167	6,556	6,500
その他（特定財源）								
一般財源		211,459	196,753	205,196	90,366	182,317	164,293	158,963
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	整備件数（公道）（件）	111	78	97	101	97	87	
	整備件数（私道）（件）	103	95	105	122	121	146	
	計（件）	214	173	202	223	218	233	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		工事請負費	公道細街路拡幅整備工事	91,899	公道細街路拡幅整備工事	93,780	公道細街路拡幅整備工事
工事請負費	私道細街路拡幅整備工事	109,024	私道細街路拡幅整備工事	117,601	私道細街路拡幅整備工事	122,747	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	区施工の整備延長(m)	2,164	2,293	2,446			
	区施工の累積延長(km)	65.4	67.7	70.2			目標延長:206km(両側)
	区施工の累積整備率(%)	31.7	32.8	34.0			区施工の累積延長 / 目標延長:206km
	施工件数(件)	223	237	246			公道 + 私道

(問題点・課題)	細街路拡幅整備工事に伴い、L形側溝を後退する際に電柱の移設が必要な場合がある。しかし、建築主の協力が得られず、本来の目的である防災性の向上が図れない場合がある。
他区の実況	（実施 19 区 未実施 3 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
建築課と連携を図り、隣接住民への理解と協力を得る。	周辺地域の方々への利便性が高まるとともに、緊急車両等の通行が確保できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	防災性の向上や居住環境の改善を図るうえで重要な事業である。

(状況)	
------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	サンパール通り整備費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	羽鳥 昌俊	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	サンパール通り整備工事（01-10-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠	道路法
終期設定	有	無	22年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	歩道及び植栽等を整備することにより、歩行者と自転車利用者にとって安全で快適な道路環境を提供することを目的とする。				
対象者等	特別区道荒42号線（サンパール通り）				
内容	サンパール通り ・総延長 1,170m ・歩道未整備区間：延長 380m、幅員 11m ・歩車道を分離するための道路整備工事を行う。 ・整備スケジュール 平成21・22年度：道路整備工事				
経過	平成19年度：詳細設計委託 平成20年度：地元説明、各企業者工事				
必要性	サンパール通りの中で唯一歩道及び植栽が未整備であり、安全で快適な道路環境を提供するためには、改修工事にあわせて歩車道を分離することが必要不可欠である。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
		予算額	4,913	101,738	0	0	4,913	0
	決算額（21年度は見込み）	4,725	99,435	0	0	4,368	0	81,169
	人件費					3,416	3,812	
	【事務分担量】（%）					40	45	
	合計（+）	4,725	99,435	0	0	7,784	3,812	81,169
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	4,725	99,435	0	0	7,784	3,812	81,169
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	詳細設計委託	一式				一式		
	補足設計委託							一式
	道路改修工事(m)		205					180

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	詳細設計委託		4,368			補足設計委託 道路整備工事

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	道路整備の進捗率(%)	67.5	67.5	67.5	82.9	100	施工延長 / 総延長(1,170m)

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 東京都が実施する都市計画道路補助90号線の整備スケジュール及び地元との調整が不可欠である。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
問題点・課題	改善策
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
都市計画道路補助90号線における東京都の動向及び地元の意向を適時把握するとともに、それを設計・施工に反映させる。	無駄のない効率的な整備が可能となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	歩行者と自転車利用者にとって安全で快適な道路環境を提供するためには、改修工事にあわせて歩道を分離する必要がある。

況議 （会 要質 旨問 状）	<p><サンパール通り> H21一定 : 補助90号線整備（東京都施工）の早期着手に関する区の認識 サンパール通りの未整備区間の早期整備</p>
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	紅葉坂跨線人道橋調査費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	鈴木 奈津子、尾下 要	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	紅葉坂跨線人道橋調査費（01-06-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠	道路法
終期設定	有	無	25年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	老朽化に伴う損傷が著しい紅葉坂跨線人道橋の安全性を確保することを目的とする。				
対象者等	紅葉坂跨線人道橋				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・調査規模：延長 105.86m（内、J R 東日本管理区間 30m） ・スケジュール(案) <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度 補修工事及び架け替えの方針決定：施工協議、実施 平成22年度～ 架け替え工事：基本・詳細設計委託、施工協議、施工協定締結、実施 <p>*平成20年10月17日：区長説明済み</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和60年度：幅員4mに拡幅・改修後、国鉄（J R 東日本）から区へ移管 ・昭和63年度：塗装工事及び手摺設置工事 ・平成 3年度：耐震調査委託 ・平成19年度：現況調査委託 				
必要性	当該跨線人道橋はJ R 山手線や京成線等といった数多くの線路を跨いでおり、落橋等による甚大な影響を回避するため、当該跨線人道橋を良好な状態に保っていく必要がある。				
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

		（単位：千円）						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算・決算額等の推移	予算額					5,043	9,849	39,900
	決算額（21年度は見込み）					5,019	0	39,900
	人件費					2,562	6,353	
	【事務分担当】（%）					30	75	
	合計（+）	0	0	0	0	7,581	6,353	39,900
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	7,581	6,353	39,900	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	現況調査委託					一式		
	補修・耐震設計委託						未実施	
	補修工事							一式

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	現況調査委託	5,019	補修・耐震設計委託	0		
	工事請負費					補修工事	39,900

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	現況調査		実施				
	補修・耐震調査及び設計			未実施			
	補修工事				実施	(21年度完了)	

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・ J R 日暮里駅南口及び台東区谷中方面に至る歩行者の安全性を確保する必要がある。 ・ エレベーターやエスカレーターによるバリアフリー化を検討する必要がある。 ・ 当該人道橋の一部(台東区側)を管理している J R 東日本との役割分担を明確にしておく必要がある。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
橋梁の老朽化の状況等を的確に把握したうえで、具体的な補修工事を実施する。	J R 日暮里駅南口及び台東区谷中方面に至る重要なアクセス動線である当該人道橋を歩行者が安心して利用することができる。
架け替え計画の策定にあたっては、エレベーターやエスカレーターの設置によるバリアフリー化を検討する。	歩行者のだれもが自由に移動できる歩行空間を確保することができる。
補修工事及び架け替え工事の具体的な協議を進めるにあたり、鉄道管理者である J R 東日本及び京成電鉄との費用負担や施工区分等についても協議を進める。	当該人道橋の補修・架け替え工事を安全かつ円滑に実施することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	当該跨線人道橋は J R 山手線や京成線等といった数多くの線路を跨いでおり、落橋等による甚大な影響を回避するため、当該跨線人道橋を良好な状態に保っていく必要がある。

議会議事録 （要旨）	H20年四定：日暮里駅南口の紅葉坂跨線人道橋（通称 紅葉橋）の架け替えについて
---------------	---